

<櫛田川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和5年度)

<凡例>
 取組対象外機関

令和5年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・櫛田川外・宮川外
 大規模氾濫減災協議会(合同協議会)
 参考資料02-3

櫛田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容															
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県					市町			鉄道会社			
					三重河川国道事務所	連ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社		
		・迅速かつ的確な水防活動のための河川管理者と消防団の意見交換、重要水防箇所など水害リスクの高い箇所の共同点検	毎年度、出水期までに実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	合同巡視の実施		河川管理者が実施共同点検に参加	継続して実施	—				点検実施(年1回5~6月頃)/重要水防箇所(金剛川)で県と関係者による点検実施(R4.6)/水防資機材の備蓄情報の共有(大口水防倉庫R4.6)	—		国が実施合同巡視への参加及び情報共有	消防団幹部会で情報共有を図る/国が実施合同巡視の際に関係機関とともに点検を実施	
					R5以降の取組予定	継続して実施		継続して実施	継続して実施	—				継続して実施	—		継続して実施	継続して実施	
		・大規模洪水の減少により、実際の水防活動経験者が減少するなか消防団員に対する教育、水防協力団体の募集・指定を促進	引き続き実施	三重河川国道、市町	R4までの取組内容	重要水防箇所合同巡視を実施												消防団で水防訓練を実施	消防団訓練で水防訓練を実施
					R5以降の取組予定	継続して実施												継続して実施	継続して実施
		・水位状況を確認するための危機管理型水位計や量水標、簡易型河川監視カメラ等の設置	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	危機管理型水位計の設置(86基)、簡易型河川監視カメラの設置(39基)				河川DX中期計画に基づきR4年度に県内の2河川において危機管理型水位計、13河川において簡易型河川監視カメラを設置済				(危機管理型水位計)R1年度までに、12河川15箇所に設置済み(金剛川、愛宕川、勢々川、名古須川、真盛川、三渡川、百々川、碧川、櫛田川、佐奈川、笹苗川、萩川)、令和3年度に1河川1箇所設置済み(笹苗川)/(簡易型河川監視カメラ)令和2年度までに、水位周知河川8河川に設置済み(碧川、三渡川、飯内川、金剛川、愛宕川、名古須川、笹苗川、大堀川)、R4年度に2河川に設置済み(百々川、笹苗川)	—		—	—	
					R5以降の取組予定	必要に応じて増設を検討			河川DX中期計画に基づきR5年度に県内の1河川において危機管理型水位計、12河川において簡易型河川監視カメラを設置						危機管理水位計及び簡易型河川監視カメラの設置位置等情報提供と共有を行う	—	今後検討	大堀川・笹苗川・萩川に河川監視カメラ(ライブカメラ)を設置	
	(2) 市町村庁舎や災害拠点病院等の自衛水防の推進に関する事項																		
		・災害拠点病院・大規模工場等へ浸水リスクの説明と水害対策等の啓発活動	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	水害リスクマップを整備・周知				—				—	—		—	—	—
					R5以降の取組予定	継続して実施				—				—	—		—	—	
	(3) 一刻も早い生活再建や社会経済活動の回復を可能とするための排水活動に関する事項																		
	・氾濫水を迅速に排水するため、排水施設情報の共有・排水手法等の検討を行い、大規模水害を想定した排水計画を作成	必要に応じて見直し	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	排水作業準備計画の見直し				継続して実施	—			—	—		—	—	—	
				R5以降の取組予定	継続して実施				継続して実施	—				—	—		—	—	
	・排水計画に基づく排水訓練の実施	引き続き実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容					継続して実施	—			—	—			河川管理者が実施訓練に参加	河川管理者が実施訓練に参加	
				R5以降の取組予定					継続して実施	—				—	—		継続して実施	継続して実施	
	・堤防決壊時の対応(情報伝達、復旧工法、排水計画の検討など)を演習することを目的に、堤防決壊シミュレーションを実施	引き続き実施	三重河川国道、市町	R4までの取組内容	堤防決壊シミュレーションを開催												—	—	
				R5以降の取組予定	継続して実施												—	—	
	・施設・庁舎の耐水化	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容					—				—	—		公共下水道施設耐水化計画策定	—	—	
				R5以降の取組予定					—				—	—		必要に応じて見直し	—	—	
	・水害BCP(事業継続計画)の作成	必要に応じて実施	三重河川国道、県、市町	R4までの取組内容	作成済み				—	—			—	—		下水道BCP水害編の追加	町全体のBCPIは作成済み	—	
				R5以降の取組予定	必要に応じて見直し				—				—	—		必要に応じて見直し	必要に応じて検討	—	
4) 河川管理者等が実施防災施設の整備・被害減少のための対策																			
	・下流河川の氾濫時又はそのおそれがある場合におけるダムの操作方法等、危機管理運用(事前放流等の実施、体制構築)	引き続き実施	連ダム	R4までの取組内容															
				R5以降の取組予定															
	・堤防の天端舗装などの危機管理型ハード対策の実施	引き続き実施	県	R4までの取組内容					R4年度に県内で危機管理型ハード対策を11河川で実施					堤防の裏法面保護工などの危機管理型ハード対策の実施(三渡川・堀坂川)	—				
				R5以降の取組予定					R5年度に県内で危機管理型ハード対策を10河川で実施					堤防の裏法面保護工などの危機管理型ハード対策の実施(堀坂川)	—				

<榎田川外河川の減災に係る取組方針>
概ね5年間で実施取組の実施状況と今後の予定(令和5年度)

<凡例>
 取組対象外機関

令和5年度 第1回 鈴鹿川外・雲出川外・榎田川外・宮川外
 大規模氾濫減災協議会(合同協議会)
 参考資料02-3

榎田川外河川の減災に係る取組方針 (R3.12.14)				各関係機関の取組内容																
項目	事項	主な取組項目	目標 時期	取組 機関	国		気象庁	三重県					市町			鉄道会社				
					三重河川国道事務所	連ダム管理所	津地方気象台	施設災害対策課	河川課	防災砂防課	港湾・海岸課	松阪建設事務所	松阪地域防災 総合事務所	松阪市	多気町	明和町	近畿日本鉄道 株式会社			
		・優先的に対策が必要な堤防整備や河道掘削などの治水安全を向上させるためのハード対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県	R4までの 取組内容					河川整備計画規模の洪水に対する計画的な治水対策を実施/堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施			河川整備計画に基づいた河川改修の実施(三渡川、百々川/三渡川、百々川、飯内川/矢津川、堀坂川、佐奈川、朝柄川、八王子川、笹苗川において堆積土砂の撤去を実施)	—						
					R5以降の 取組予定					継続して実施		継続して実施			河川改修については、継続して実施堆積土砂撤去については、河川の堆積状況を確認し、必要に応じて実施	—				
		・本川と支川の合流部等の対策	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R4までの 取組内容															
					R5以降の 取組予定															
		・多数の家屋や重要施設等の保全対策(樹木伐採、河道掘削等の実施)	引き続き 実施	三重河川国 道、県、市 町	R4までの 取組内容						樹木伐採箇所および堆積土砂の撤去箇所について、県と市町で優先度を協議し実施								地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	—
R5以降の 取組予定									継続して実施							今後も地元要望による樹木の伐採、除草作業、排水路の修繕を実施	—	継続して実施		
・立地適正化計画に基づく防災指針の検討、立地適正化計画の策定検討	引き続き 実施	市町	R4までの 取組内容																	
			R5以降の 取組予定																	今後検討
5) 土砂災害に対する警戒避難体制を充実・強化するための取組																				
		・想定される土砂災害リスクの周知	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R4までの 取組内容												HMの配布/R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	ハザードマップで周知済み	土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒等を記載したハザードマップを製作・周知済み(H30年)	
					R5以降の 取組予定													継続して実施	継続して実施	継続して実施
		・土砂災害に対する警戒避難体制の整備	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R4までの 取組内容															発表される土砂災害危険度情報を参考に、避難指示等を発令
					R5以降の 取組予定															継続して実施
		・早めの避難につなげる啓発活動	引き続き 実施	県、市町、 津地方気象 台	R4までの 取組内容													R3.10月に防災啓発冊子を各戸配布・地域での出前講座等	広報誌等で周知	—
					R5以降の 取組予定														継続して実施	継続して実施